

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年9月1日
(第10期) 至 平成20年8月31日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【事業年度】	第10期（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役会長 経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役 石川 秋彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	取締役会長 経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役 石川 秋彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
売上高 (千円)	—	—	16,709,192	20,379,968	24,588,896
経常利益 (千円)	—	—	1,265,049	1,604,516	1,904,803
当期純利益 (千円)	—	—	616,243	740,169	847,869
純資産額 (千円)	—	—	3,107,015	3,845,068	4,626,136
総資産額 (千円)	—	—	4,690,404	5,556,289	6,364,227
1株当たり純資産額 (円)	—	—	61,214.20	25,021.92	29,823.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	12,546.95	4,859.27	5,555.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	12,280.17	4,841.63	5,547.32
自己資本比率 (%)	—	—	66.1	68.7	71.6
自己資本利益率 (%)	—	—	23.9	21.4	20.2
株価収益率 (倍)	—	—	43.60	19.85	6.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,275,437	1,213,733	1,480,365
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△639,068	△958,422	△494,826
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△82,722	41,131	△22,694
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	2,350,316	2,646,758	3,609,602
従業員数 (人)	—	—	523	690	814
(外、平均臨時雇用者数)	—	—	(11)	(18)	(28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 平成18年12月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第9期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
売上高 (千円)	9,708,727	12,084,978	16,653,377	20,035,959	23,925,796
経常利益 (千円)	86,436	750,740	1,312,317	1,861,891	2,202,414
当期純利益 (千円)	50,362	414,751	660,340	998,376	678,766
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	99,320	364,556	583,346	584,534	585,650
発行済株式総数 (株)	10,560	12,161	50,696	152,484	152,856
純資産額 (千円)	1,009,708	2,049,492	3,147,412	4,147,373	4,759,338
総資産額 (千円)	2,259,288	3,559,556	4,655,993	5,595,815	6,424,204
1株当たり純資産額 (円)	95,616.33	168,529.90	62,084.05	27,004.46	30,695.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	600 (—)	300 (—)	800 (400)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,769.13	38,259.22	13,445.06	6,554.42	4,447.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	38,048.23	13,158.92	6,530.63	4,440.94
自己資本比率 (%)	44.7	57.6	67.6	73.6	73.0
自己資本利益率 (%)	5.1	27.1	25.4	27.5	15.4
株価収益率 (倍)	—	30.06	40.68	14.72	7.87
配当性向 (%)	—	—	4.5	4.6	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,260	660,826	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△322,923	△318,731	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,000	332,089	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,122,484	1,796,668	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	353 (13)	391 (17)	515 (11)	631 (18)	807 (28)

(注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第6期、第7期においては、該当事項がないため、また第8期以降においては連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第6期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 従業員数について、各期とも主として業容拡大にともない期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。

5. 第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

6. 当社は平成17年6月29日付で有償一般募集、平成18年8月18日付で有償一般募集を行っております。

7. 第8期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場にもなう記念配当100円を含んでおりません。

8. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降のキャッシュ・フロー計算書に係る項目については記載しておりません。
9. 平成18年1月17日付で株式1株につき4株の分割を行っております。
10. 平成18年12月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
11. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年 9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立。 本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年 7月	「(有)スピード」（名古屋市天白区）設立。グループ東海1号店として「スピード」のブランドにて出店。
平成11年11月	本社機能を埼玉県戸田市へ移転し、同時に事業内容を転換。（コンサルティング事業→買取販売事業）「(有)ケイアイセンター」（埼玉県戸田市）設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。 埼玉県戸田市に「戸田店」を開設。同時に「メジャーオート(有)」、「(有)オーケイ」および「(有)キャブ」計3店舗の営業機能を同店へ移転統合。また同店内において情報管理部門の集約。
平成12年 1月	福岡県太宰府市に九州1号店として「福岡店」を開設。（平成17年4月福岡市博多区に移転）
平成12年 2月	「(有)モトガレージオープン」（京都市山科区）を設立。グループ関西2号店として「モトガレージオープン」のブランドにて出店。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、「e-Bike」のブランドにてWEB広告展開を開始。
平成13年 1月	「メジャーオート(有)」、「(有)オーケイ」、「(有)キャブ」および「(有)バイク王」を吸収合併。
平成13年 3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成13年 5月	名古屋市天白区に「名古屋店」を開設。同時に(有)スピードの営業機能を同店へ移転統合。（平成18年10月に同市守山区に移転） 茨城県水海道市に流通管理拠点を設置し、車輛管理部門、書類管理部門の強化を行う。
平成13年 9月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。 「戸田店」に運行管理部門を開設。同時に情報管理部門を強化。
平成13年12月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年 1月	茨城県筑波郡谷和原村に書類管理拠点を設置し、書類管理業務を集約した全国集中管理システムを導入。
平成14年 5月	さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。営業本部を併設し、「戸田店」内の運行管理部門、情報管理部門を移転。
平成14年12月	新潟県新潟市に、初のロードサイド店舗である「新潟店」を出店。信越エリアに拠点進出。
平成15年 1月	(有)スピード、(有)ケイアイセンターおよび(有)モトガレージオープンを吸収合併。 茨城県筑波郡谷和原村（現茨城県つくばみらい市）に「筑波物流センター」を開設。同時に書類管理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成15年 5月	札幌市白石区に「札幌店」（平成17年10月に札幌市東区に移転）、沖縄県那覇市に「沖縄店」（平成18年10月に「沖縄那覇店」に名称変更）を開設。これをもって本格的な全国展開を実現。
平成15年 9月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
平成15年11月	中古パーツ販売店の1号店として東京都板橋区に「バイク王パーツ板橋店」を出店。
平成15年12月	戸田店の営業機能をさいたま市北区に移転し、「さいたま店」に名称変更。 また旧戸田店を、物流機能の強化を目的とし「戸田物流センター」に名称変更。（平成16年6月さいたま市桜区に移転し、「さいたま物流センター」に名称変更）
平成16年 3月	愛媛県松山市に「松山店」を出店。四国エリアに拠点進出。
平成17年 6月	ジャスダック証券取引所に株式上場。（平成18年10月に上場廃止） 小規模店舗として東京都世田谷区に「下北沢店」、東京都目黒区に「自由が丘店」を出店。
平成17年 9月	初のオートバイ車輛販売店「i-knew」1号店を神奈川県相模原市に出店。
平成18年 3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（当社出資比率：87.5%）を設立。
平成18年 7月	海外向けオートバイ販売サイト「Nilin.jp」を開設。（平成19年4月に「Nilin.jp」を発展的に解消するとともに、「moto-ik」と名称変更） 「インフォメーションセンター」をさいたま市大宮区に移転。
平成18年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年10月	本社を東京都渋谷区広尾に移転。
平成19年 2月	オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」（当社出資比率：100%）を設立。

年月	事項
平成19年 3月	中規模店舗として名古屋市中村区に「名古屋中村公園前店」を出店。
平成19年 3月	株式会社アイケイモーターサイクルにおいて株式会社テクノスポーツより中古オートバイ販売事業を譲受。
平成19年 6月	子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」にオートバイ小売販売を行う販売グループの全部を事業譲渡。
平成20年 6月	子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を吸収合併。

- (注) 1. 平成14年12月以降、出店および移転において買取営業を主たる目的とする店舗名の表記については「バイク王」を省略しております。
2. 株式会社パーク王は、平成20年4月8日付でカーコム株式会社（旧カーテック株式会社）から株式を取得したことにより、当社の100%子会社となりました。

3【事業の内容】

(1) 概要

当社グループは、平成20年8月31日現在、当社および子会社1社で構成されており、中古オートバイ買取販売を主たる事業とし、更にオートバイ駐車場事業を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

① 中古オートバイ買取販売事業

(i) 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告活動を展開することで、査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、主となるブランドは「バイク王」となります。

中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

(a) 仕入・販売の特徴

当社グループは、中古オートバイを出張にて査定し、現金にて買取を行う現金出張買取を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(b) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、オートバイオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(c) 出店形態

当社グループの買取店は、平成20年8月31日現在、91店舗を出店しており、いずれの店舗も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

(ii) オートバイ小売販売

主に「バイク王」における中古オートバイを、オートバイオークションを介すことなく、直営のオートバイ販売店もしくはWEBを通じてオートバイユーザーに小売販売しております。

また、ブランドは「バイク王ダイレクトSHOP」、「i-knew」、「テクノスポーツ」であり、平成20年8月31日現在、10店舗を出店しております。

なお、当社グループでは平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立しオートバイ小売販売を営んでまいりましたが、当該子会社については、人的側面および資金面等を集中させ、当社グループ全体における業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

(iii) パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークション会場を通じて業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店やWEBを通じて新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

なお、ブランドは「バイク王パーツ」であり、平成20年8月31日現在、1店舗を出店しております。

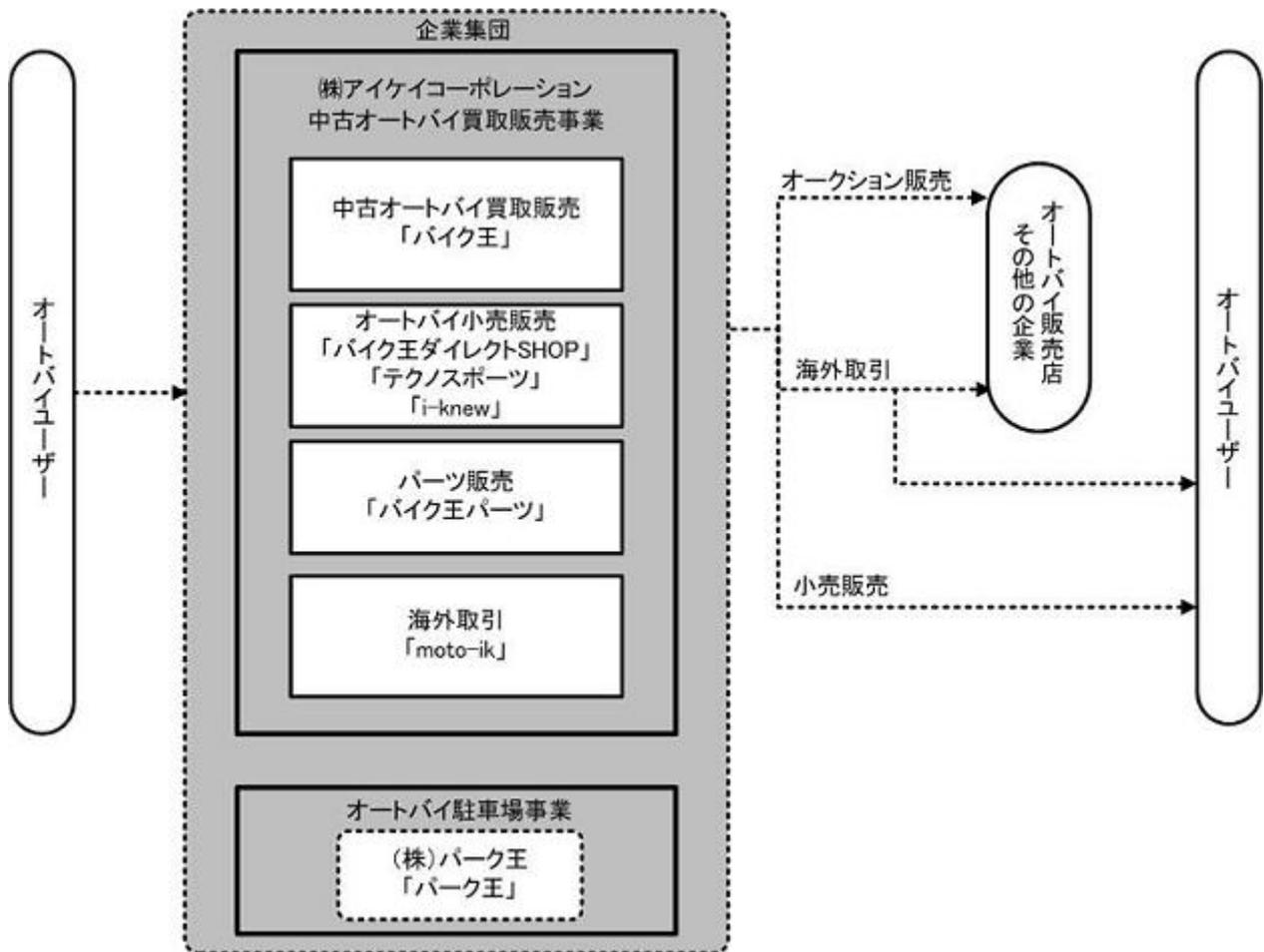
上記のほか、海外取引（オートバイ輸出版売等）として、「moto-ik」ブランドにて新たな販路の獲得のために各国のニーズの状況に応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。なお、海外取引においては上記に加え、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおり、タイにて子会社「SIAM IK CO.,LTD.」を設立しております。

② オートバイ駐車場事業

オートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（当社出資比率100%）は、二輪車の利点を活かして四輪の自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図（平成20年8月31日現在）については、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社パーク王	東京都渋谷区	80	オートバイ駐車 場事業	100.0	駐車場装置・駐車設備機器 の開発・製造・販売、駐車 場の管理等。 役員の兼任2名。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社は特定子会社に該当しております。
3. 当社は、平成20年6月1日付で、株式会社アイケイモーターサイクルを吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
中古オートバイ買取販売事業	807 (28)
オートバイ駐車場事業	7 (—)
合計	814 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、124名増加しておりますが、その主な理由は業容拡大による期中採用を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
807 (28)	29.1	2.5	3,448,983

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当事業年度末までの1年間において、176名増加しておりますが、その主な理由は株式会社アイケイモーターサイクルとの合併にともなう増加および業容拡大による期中採用を行ったことによる増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融市場の混乱に加え、原油価格高騰による物価上昇等のマイナス要因が台頭し、景気の後退が懸念される状況となりました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,293万台（平成19年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁（平成17年4月）」や「AT（オートマチック）免許新設（平成17年6月）」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられており、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上記の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力が向上し、取扱台数が増加するとともに売上単価も上昇いたしました。これらにより売上高、営業利益および経常利益においては順調に推移いたしました。なお、子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」におけるオートバイ小売販売が当初計画を下回って進捗したことにより、今後の展開を見据えた上で、のれんをはじめとする減損損失303,771千円を計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、前連結会計年度に比べ増収増益の、売上高24,588,896千円（前年同期比20.7%増）、営業利益1,864,008千円（同18.4%増）、経常利益1,904,803千円（同18.7%増）、当期純利益847,869千円（同14.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

② 事業の種類別セグメントの業績

<中古オートバイ買取販売事業>

オートバイ買取販売に関しては、従来から推進してまいりました積極的な広告展開および多店舗展開によるオートバイ買取専門店「バイク王」の認知度向上、信用力向上に加え、広告展開におけるクリエイティブ変更等の効果により従来に比べ高額車種が増加し、売上単価が上昇いたしました。また、商圈細分化による取扱台数の効率化を鑑みながら、18店舗を新規出店いたしました。

また、オートバイ小売販売に関しては、子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」において積極的な販売活動、小売販売店のブランディングの強化および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいりましたが、人的側面および資金面等を集中させ業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を押し進める目的で、平成20年6月1日に当該子会社を吸収合併いたしました。さらに、買取販売とのシナジー効果の追求を図り、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を開始し、2店舗を新規出店しております。

以上の結果、当連結会計年度末現在の直営店舗数は、102店舗（買取販売店：91店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）となり、当連結会計年度における売上高は24,373,117千円（同20.4%増）、営業利益は1,944,053千円（同14.3%増）となりました。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、677車室（時間貸327車室・月極350車室）を新規に開設するとともに、不採算のため103車室（時間貸82車室・月極21車室）を閉鎖しており、当連結会計年度末現在の車室数は1,151車室（時間貸664車室・月極487車室）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は215,779千円（前年同期比51.3%増）、営業損失は80,253千円（前年同期は126,953千円の損失）となりました。また、不採算事業地におけるリース資産に係る減損損失46,962千円を特別損失に計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,609,602千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は1,480,365千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加23,106千円、未払金の減少23,288千円及び法人税等による支出938,230千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,540,476千円、減価償却費350,579千円及び減損損失303,771千円により、資金が増加したものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は494,826千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出384,753千円、敷金・保証金の差入による支出118,529千円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は22,694千円となりました。これは主に短期借入金の借入れによる収入190,000千円があったものの、配当金の支払106,275千円及び短期借入金の返済による支払70,000千円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	前年同期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	11,573,329	121.9
オートバイ駐車場事業 (千円)	8,170	21.5
合計 (千円)	11,581,499	121.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものではありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	前年同期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	24,373,117	120.4
オートバイ駐車場事業 (千円)	215,779	151.3
合計 (千円)	24,588,896	120.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ビーディーエス	9,141,701	44.9	10,535,344	42.8
(株)オークネット	7,281,688	35.7	8,240,537	33.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動について

広告宣伝活動は当社グループのビジネスモデルの起点であり、顧客獲得のための必須要素となっています。また、オートバイ買取業界においては、認知度の向上が競争優位の獲得につながります。このため、当社グループでは、顧客獲得、オートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディング等を念頭に積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」についてはある程度の認知度を獲得できたものと考えております。しかしながら、事業拡大にともなって広告宣伝費の売上高占有率に増加傾向がみられ、この点の解消が今後の事業展開における課題になるものと考えております。

したがって、今後の広告宣伝活動では、引き続き顧客獲得のために積極的な資金投下を進めるだけでなく、従来の広告出稿方法の精査・見直しによってコストを削減し、広告宣伝活動の効率化、最適化を図ってまいります。

(2) 店舗展開の効率化について

当社グループでは、広告メディアを通じての広告宣伝活動とともに多店舗展開による露出機会の増加によって「バイク王」の認知度向上を図ること、また商圈細分化によって業務効率の向上（出張買取距離の短縮化等）を図ること等を当初の目的として多店舗展開を推進してまいりました。この結果、「バイク王」は全国38都道府県91店舗展開（平成20年8月31日現在）となり、当初の目的は達成されつつあります。

一方で、店舗数の増加等にもない、採算性の低い非効率な店舗も見受けられるようになってきたため、従来の営業活動の効率化に基づく店舗展開に留まらず、店舗別損益の視点等、より経営効率を重視することが今後における課題として生じてまいりました。

また、今後においては中古オートバイ買取販売とオートバイ小売販売の連動も視野に入れる必要があると考えております。

このため、上記の課題を念頭に、特に「バイク王」店舗において、広告宣伝活動によって取扱台数を増加させながらも多店舗展開のスピードを緩め、店舗あたりの取扱台数を増加するとともに、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の移転・閉鎖を検討し、店舗展開の効率化を進めてまいります。

(3) オートバイ小売販売の展開について

当社グループでは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売販売を、中古オートバイ買取販売に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。このため、平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立しオートバイ小売販売を営んでまいりましたが、当該子会社については、人的側面および資金面等を集中させ、当社グループ全体における業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日をもって当社に吸収合併いたしました。但し、当社グループでは、引き続きオートバイ小売販売を将来における重要な収益の柱と認識しております。したがって、今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店のブランディングの強化、「バイク王」との連動および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎・基盤の確立を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

なお、具体的には他社との差別化を図る目的で、小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一するとともに、店舗の大型化、排気量構成・商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進し、ビギナーや女性ユーザー等の新規顧客層を含む幅広い顧客層への訴求に努めてまいります。

(4) オートバイ駐車場事業の展開について

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、更なる利益確保型の堅実な事業地展開に努め、潜在的な需要を掘り起こすとともに、二輪車の利点を活かして四輪自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進してまいります。また、オートバイ駐車場事業に関しては勃興期であるため、規模の拡大より効率的な事業地開発に重点を置き、先行投資の視点よりも収益の確保を前提とし、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

(5) 管理体制の充実・強化について

当社グループは新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めている段階であり、当社グループの管理および業務フローのスタンダードが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施するとともに、適正な人員配置を通じて内部管理体制の改善を図ってまいります。

このような取り組みを推進することで「内部統制報告制度」や「四半期報告制度」への対応を実施し、合理的な内部統制システムの構築・運用や四半期決算短信等の早期開示に向けた情報開示体制の充実と強化に努めてまいります。

(6) 人事制度の強化について

当社グループは事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」と考えております。当社グループは、従来から顧客満足度を向上させるための従業員教育を施し、付加価値の高い顧客サービスの充実に注力してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間で戦力化することが可能となり、結果としてサービスのレベルを落とすことなく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、新卒および中途の採用活動とともに研修等の社員教育制度を充実させ、「従業員のベースラインの強化」、「ジェネラリストとしての上級管理職の育成」、「専門性の高いスペシャリストの育成」を戦略的に進めてまいります。また、変化の著しい外部環境にも迅速に対応すべく、外部から見識の高い人材（※）を必要に応じ採用いたします。

さらに、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図ることを目的に、各業務および業務システムの改善・充実、業務環境の見直しにともなう就業意識の向上を図り、企業成長のスピードおよび社会の要請に応える強固な組織体を構築してまいります。

※ 人材：当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人材」を用いております。

(7) 良好なオートバイ環境への取り組みについて

現在、オートバイの放置車輛、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。また、違法駐車等の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 事業内容について

(i) オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は前年と比べ約15千台減少しております（平成18年1月～12月と平成19年1月～12月を比較、出所：社団法人日本自動車工業会）が、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加傾向にあります。当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大してまいりました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合は、オートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報（ユーザー情報、買取申込等）を獲得します。この結果、広告宣伝効果がオートバイの取扱台数に大きく影響します。このため当連結会計年度の広告宣伝費が売上高の13.4%を占めており、金額も年々増加しております。

したがって、広告費用投下にとまなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告タイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にとまなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 多ブランド展開について

当社グループは、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した多ブランド展開を行っております。多ブランド展開の目的は、各ブランドが固有の特徴（大型排気量車、事故不動車（※）等）を有しており、雑誌広告を見る顧客層の嗜好にマッチしたビジュアルを展開することで買取ニーズを喚起することにあります。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となり、また、広告における費用対効果を低下させる等、マイナスの効果が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 事故不動車：過去に転倒または事故等による部分的な欠損等が生じているオートバイ。または長期間にわたる放置により原動機（エンジン）の始動を確認できないオートバイ。

(iv) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取を行っておりますが、市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率（※）（当連結会計年度では88.6%）が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社グループのオートバイユーザーからの仕入は当連結会計年度における商品仕入高の96.9%を占めており、現時点においてなんらかの事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率：出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

(v) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、システムの開発担当者および管理担当者は、相応の知識を有している必要がありますが、当社グループのシステム部門は小規模なものにとどまっていることから、それらの人財が退職した場合ならびに技術力や知識を有した人財の確保が十分にできなかった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当連結会計年度における中古オートバイ買取販売事業の売上高全体の92.0%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

	平成19年8月期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		平成20年8月期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱ビーディーエス	9,141,701	45.2	10,535,344	43.2
㈱オークネット	7,281,688	36.0	8,240,537	33.8

(注) 上記割合に関しては、中古オートバイ買取販売事業の売上高を用いて算定しております。

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいは当社グループとオートバイオークション運営会社との関係が悪化した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※)(当連結会計年度では90.2%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

(vii) 海外の経済動向等の影響について

当社グループの参加するオートバイオークションでは、海外からのオークション参加者や輸出業者による落札も見られ、この場合落札されたオートバイが海外に輸出されることがあります。そのため、海外の経済動向に変化が生じ、海外からのオークション参加者の減少等が見られた場合、販売単価の下落等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいても、平成18年7月から開始しております海外取引においてオートバイを海外へ輸出することがあります。さらに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおり、タイにて子会社「SIAM IK CO., LTD.」を設立しております。したがって、現時点における海外取引(当該子会社を含む)の業績が当社に与える影響は軽微ですが、今後において、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の下期偏重について

当社グループのオートバイの買取については、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、上記の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

なお、平成21年8月期においては特に従来に増して業績の下期偏重がみられる予定です。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成19年8月期	8,768 (43.3%)	11,468 (56.7%)	20,237 (100.0%)	467 (27.6%)	1,234 (72.4%)	1,701 (100.0%)
平成20年8月期	10,897 (44.7%)	13,475 (55.3%)	24,373 (100.0%)	574 (29.6%)	1,369 (70.4%)	1,944 (100.0%)

(注)表中の()の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

③ 店舗展開について

現状においては全国各地に出店余地が充分にあると考えておりますが、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社グループの出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰等が発生した場合等において、当社グループの今後の出店が円滑に行われず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ オートバイ小売販売への取り組みについて

当社グループは、平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立しオートバイ小売販売を営んでまいりましたが、当該子会社については、人的側面および資金面等を集中させ、当社グループ全体における業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日をもって当社に吸収合併いたしました。しかしながら、当社はオートバイ小売販売を開始して間がなく、現時点においても構築途上であることから、オートバイ小売販売が順調に進展しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ オートバイ駐車場事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

しかしながら、オートバイ駐車場事業に関しては事業そのものが業界における新サービスであり、勃興期にあたるため、計画する稼働率を下回ることによる不採算事業地の増加などによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店(※)が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておられません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格の上昇等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店：中古オートバイの買取に加え、一般ユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

(2) 法的規制について

① 古物営業法について

(i) 古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取および小売販売は、日本国内において古物営業法の規制を受けております。

古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも多く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。監督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成20年10月15日現在、北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟県、長野県、石川県、愛知県、静岡県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県計38都道府県において許可を取得しております。同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が命ぜられる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
- (ハ) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出なければならない。
- (ニ) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元（オートバイユーザー等）から、車輛登録証（車検証）や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

(ii) 過去における違法行為等について

当社グループは、事業開始から平成20年8月31日現在までに全国38都道府県に102店舗（買取販売店：91店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。

店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分（※）や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことから、今後も行政処分（※）や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分（※）や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備（規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等）し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

※ 古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。

(イ) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったとき行われます。

- ・ 許可の欠格事由（古物営業法第4条各号）に該当することが判明した場合や、古物営業の実態が存在しない場合等（古物営業法第6条）

- ・古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ロ) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

- ・古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ハ) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。（古物営業法第23条）

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止などの処分を受けることとなります。

なお、「許可の取り消し」や「営業の停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。（古物営業法第25条第2項、第3項）
（『古物営業ガイドブック』警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋）

② 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき現金出張買取を行うとともに店舗やWEBにおいて小売販売を行っております。売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取および小売販売にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、売買契約書に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう、その取扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。

しかしながら、オートバイ専用駐車場の整備をオフィスビル、商業施設、鉄道会社等に義務付けることを目的とした「改正駐車場法」が、平成18年5月31日に公布、同年11月30日に施行されました。また、平成18年11月15日に公布され、平成19年1月4日に施行された「改正道路法施行令」により、自治体や民間団体においても道路上にオートバイや自転車の駐車場が設置できるようになりました。当該法改正における駐車場の増加にともない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)ストック・オプションについて

当社グループは、当社グループの役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成20年8月末日現在、平成18年12月1日の株式分割考慮後の同新株予約権に関する潜在株式は1,671株であり、発行済株式総数の1.09%に相当しております。このうち561株の行使期間は平成19年12月1日から平成21年11月30日まで、1,110株の行使期間は平成20年12月1日から平成22年11月30日までとなっております。

なお、ストック・オプション費用総額は79,362千円であり、このうち当連結会計年度では37,757千円計上いたしました。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社グループ株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して影響をもたらし、当社グループの株価形成に影響を与える可能性があります。また、当社グループは今後もストック・オプション制度を継続する方針ですが、その場合、更なる株式価値の希薄化が生じるおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて934,120千円増加し、4,674,345千円となりました。これは主に、順調な営業活動にともなう現金及び預金の増加962,843千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて126,182千円減少し、1,689,881千円となりました。これは主に、のれんの減損損失計上及びソフトウェア償却等による無形固定資産の減少336,581千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて52,395千円増加し、1,672,737千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少152,174千円があるものの短期借入金の増加120,000千円及び従業員の増加に伴う預り金等のその他勘定76,882千円の増加によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて25,525千円減少し、65,353千円となりました。これは主に、長期借入金の減少22,000千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて781,067千円増加し、4,626,136千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加741,077千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、24,588,896千円(前連結会計年度比20.7%増)となりました。このうち当社個別の売上高は23,925,796千円であり、当社グループ全体の売上高の97.3%を占めております。なお、当社個別の売上高については、前事業年度に比べ3,889,837千円増加いたしました。これは、当社の認知度・信用力の向上にともなう申込件数の増加により仕入台数が増加し、広告展開におけるクリエイティブ変更による高額車輛の増加にともない1台当たりの販売単価が上昇したことを主たる要因としております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、11,717,608千円(前連結会計年度比22.5%増)となりました。このうち当社個別の売上原価は11,335,738千円であり、販売台数の増加を主たる要因として、前事業年度に比べ2,020,448千円増加いたしました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、11,007,280千円(前連結会計年度比19.1%増)となりました。このうち当社個別の販売費及び一般管理費は10,407,495千円であり、積極的な広告展開にともなう広告宣伝費の増加(2,672,822千円から3,234,633千円へ561,811千円増加)、「バイク王」の多店舗展開および小売販売店舗の新規出店にともなう賃借料の増加(816,697千円から970,916千円へ154,218千円増加)、販売台数増加にともなうオークション費用の増加(875,267千円から1,030,856千円へ155,588千円増加)等を主たる要因として、前事業年度に比べ1,526,623千円増加しております。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、64,021千円(前連結会計年度比95.2%増)となりました。駐車場設置に伴う助成金収入12,862千円及びクレジット手数料収入の増加9,033千円を主たる要因として、前連結会計年度に比べ31,226千円増加しております。

また、当連結会計年度における営業外費用は23,225千円(前連結会計年度比828.5%増)となりました。貸倒引当金繰入額5,000千円及び支払利息の増加2,200千円を主たる要因として、前連結会計年度に比べ20,724千円増加しております。

以上により当連結会計年度における経常利益は1,904,803千円(前連結会計年度比18.7%増)となりました。このうち当社個別の経常利益は2,202,414千円であり、前事業年度に比べ340,522千円増加いたしました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は540千円(前連結会計年度比88.8%減)となりました。これは固定資産売却益493千円を主たる要因としております。

また、当連結会計年度における特別損失は364,868千円(前連結会計年度比541.4%増)となりました。これは、のれん等の減損損失303,771千円及び固定資産除却損51,319千円が発生したことを主たる要因としております。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は847,869千円(前連結会計年度比14.6%増)となりました。このうち当社個別の当期純利益は678,776千円であり、前事業年度に比べ319,609千円減少いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

平成21年8月期の見通しにつきましては、平成21年8月期から平成23年8月期までの三ヵ年における中期経営計画の初年度として、より効率的な広告宣伝活動および店舗展開を推進していくと同時にこれに耐えうる社内体制の構築を進めてまいります。

広告宣伝活動につきましては、引き続き、顧客獲得のための積極的な資金投下を進めるだけでなく、「バイク王」ビジネスモデルへの理解を促進することに加え、従来の広告出稿方法の精査・見直しによってコストを削減し、広告宣伝活動の効率化、最適化をより一層、図ってまいります。

店舗展開につきましては、既にある程度の認知度の確保、商圈の細分化がなされつつあることを前提に、広告宣伝活動によって取扱台数を増加させながらも多店舗展開のスピードを緩め、店舗あたりの取扱台数を増加するとともに、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の移転・閉鎖を検討し、店舗展開における効率化を進めてまいります。この結果、「バイク王」では新規出店を15店舗行うとともに6店舗の閉鎖を行い、従来からの目標として掲げていた「バイク王100店舗計画」を達成する予定です。

社内体制面につきましては、「バイク王100店舗計画」を踏まえ、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の見直しおよび構築を進め、採用活動とともにマネジメント層の教育・確保を図り、人事施策の充実を推進してまいります。

これらの取り組みにより、広告宣伝費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費は増加する見込みですが、営業効率の向上によって、当連結会計年度と比較し、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益の増加を見込んでおります。

なお、平成21年8月期については、当連結会計年度と同様、業績の下期偏重を見込んでおります。これは、当社グループのオートバイの買取について、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられることに加え、新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあるためであります。また、平成21年8月期においては特に、オートバイ小売販売およびオートバイ駐車場事業の収益性が上期から下期に向けて改善する計画であることに加え、上期において小売販売用の品揃えを厚くする計画であり、これにともないオークションにおける販売台数が一時的に減少することによって上期の収益性が鈍化し、従来に増して業績の下期偏重がみられる予定です。

また、オートバイ小売販売に関しては、計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店のブランディングの強化、買取販売とのシナジー効果の追求を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。なお、具体的には、小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一するとともに、店舗の大型化、排気量構成・商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進してまいります。なお、これらの施策にともない、既存2店舗の移転をともなう統合、1店舗の移転を行う予定です。

子会社「株式会社パーク王」において展開するオートバイ駐車場事業に関しては、規模の拡大より効率的な事業地開発に重点を置き、先行投資の視点よりも収益の確保を前提としたうえで、時間貸380車室、月極250車室の新規開設を予定しております。

以上の結果、通期の連結業績予想を、売上高27,408百万円（前期比11.5%増）、営業利益2,128百万円（前期比14.2%増）、経常利益2,166百万円（前期比13.7%増）、当期純利益1,122百万円（前期比32.3%増）としております。

(6) 資金の流動性について

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上取引は平均滞留期間2.6日と短期間で回収されており、営業店舗の増加にともなう手元資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、ならびに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的且つ最善の経営計画・方針の立案に努めております。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,293万台（平成19年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁（平成17年4月）」や「AT（オートマチック）免許新設（平成17年6月）」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられており、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上記の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

また、一方で中古オートバイにおける国内流通市場については未整備な部分も多く、放置車輛等の問題も生じており、これらは早急に解決すべき課題であると認識しております。

このような状況にありまして、当社グループは、理念・ビジョンとして『オートバイライフの総合プランナー』を掲げ、オートバイユーザーのみならず今後開拓する潜在的ユーザー層をサポートできる体制を整えるとともに、引き続き、非オートバイユーザーとオートバイユーザーが共存できる環境の整備、リユースを通じた資源再利用による循環型社会の形成等に寄与していきたいと考えております。

このために、中古オートバイ買取販売事業の「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、経営資源を重点的に投下し、より効率的な広告宣伝活動および店舗展開を推進していくと同時に、これに耐えうる社内体制の構築に努め、買取ビジネスモデルの収益性向上に注力してまいります。そのうえで、当社グループの将来の成長を支える新規事業の確立を図り、事業領域の拡大、買取販売事業との相互補完、放置車輛問題の改善へ向けた取り組み等によって、安定的な収益性確保と継続的な成長を図ってまいります。また、これらの施策を実施するに足る、一層の社内体制の整備・構築に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は361,300千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 中古オートバイ買取販売事業

当連結会計年度の設備投資は、買取店舗・販売店舗の移転および新規出店に係る敷金・保証金、内装工事費、基幹システム開発費用等を中心とする総額349,224千円の投資を実施いたしました。そのうち主なものは次のとおりであります。

買取店舗・販売店舗の移転および新規出店等に係る敷金・保証金	60,120千円
買取店舗・販売店舗に係る建物付属設備等システム費用（ハードウェアおよびソフトウェア）	159,354千円
	50,153千円

(2) オートバイ駐車場事業

当連結会計年度の設備投資の総額は12,075千円で、その主なものは時間貸事業地等の設営工事費、駐車場機材代金によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成20年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗 北海道・東北地域 (7店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	35,047	12,131	965	14,800	62,944	42
関東地域 (38店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	139,666	30,060	6,594	101,991	278,313	176
信越・北陸地域 (3店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	17,171	4,971	460	5,460	28,063	16
東海地域 (9店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	30,706	6,290	3,620	17,980	58,597	45
近畿地域 (18店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	76,960	14,982	3,546	53,400	148,889	101 (2)
中国・四国地域 (7店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	32,322	3,412	965	16,037	52,736	30
九州・沖縄地域 (9店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取店舗 整備工場	32,176	5,350	1,183	22,127	60,836	49
小売販売店 (10店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	販売店舗 整備工場	124,231	2,282	6,282	45,462	179,138	64 (2)
バイク王パーツ板橋店 (東京都板橋区)	中古オートバイ 買取販売事業	パーツ 販売店舗	7,224	—	1,156	8,020	16,401	8
本社 (東京都渋谷区)	中古オートバイ 買取販売事業	統括業務 設備	39,458	2,941	7,845	132,024	182,269	120 (5)
インフォメーションセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	中古オートバイ 買取販売事業	情報・ 運行設備	61,219	10	45,036	27,769	134,036	106 (19)
筑波物流センター (茨城県つくば市)	中古オートバイ 買取販売事業	商品管理	—	49	337	2,662	3,048	15
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜区)	中古オートバイ 買取販売事業	整備工場	6,730	197	920	6,480	14,328	12
名古屋物流センター (愛知県名古屋守山区)	中古オートバイ 買取販売事業	商品管理 整備工場	5,609	442	89	1,950	8,091	4
大阪物流センター (大阪府門真市)	中古オートバイ 買取販売事業	商品管理 整備工場	5,061	1,067	124	4,500	10,752	8
福岡物流センター (福岡県糟屋郡)	中古オートバイ 買取販売事業	整備工場	5,342	511	240	10,000	16,094	5
鶴見倉庫 (神奈川県横浜市鶴見区)	中古オートバイ 買取販売事業	商品管理 整備工場	3,186	992	640	7,200	12,019	6

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間平均人員数を()外数で記載しております。

3. 上記事業所は、全て賃借しております。

4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	123	5	55,696	43,018
現金出納システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	69	6	42,178	124,020

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
株式会社パーク王	本社 (東京都渋谷区)	オートバイ 駐車場事業	営業用車両 駐車場構築物	6,851	1,977	880	9,710	7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資、特に買取店舗については、全てのオートバイユーザーにコアブランドである「バイク王」の認知度の浸透を図り、これにともなうオートバイ買取業界の認知度を向上させることを目的として、商圈細分化による取扱台数の効率化を鑑みながら店舗展開を推進していくこととしております。

また、システムについては、情報量の増大や更なるセキュリティ面および効率性の向上を目的としたソフトウェア・ハードウェアの整備を進めてまいります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (注) 1		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後 の増加 能力
						総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	工具器 具備品	システム 機器	115,769	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 8月	(注) 3
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	2,800	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 8月	(注) 4
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	23,720	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 8月	(注) 5
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	6,000	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 8月	(注) 6
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	500	—	自己資金	平成21年 7月	平成21年 8月	(注) 7
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	23,000	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 8月	(注) 8
アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都 渋谷区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	ソフト ウェア	ソフトウ ェア開発	2,000	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 8月	(注) 9
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	北海道 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	8,550	—	自己資金	平成21年 2月	平成21年 4月	(注) 10
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	埼玉県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 3月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	東京都 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 4月	平成21年 6月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	東京都 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 4月	平成21年 6月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	東京都 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 5月	平成21年 7月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	東京都 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 6月	平成21年 8月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	東京都 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 6月	平成21年 8月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	神奈川県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成20年 12月	平成21年 2月	

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (注) 1		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後 の増加 能力
						総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	神奈川県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 3月	平成21年 5月	(注) 10
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	岐阜県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	8,550	—	自己資金	平成21年 2月	平成21年 4月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	愛知県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	8,550	—	自己資金	平成21年 2月	平成21年 4月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	京都府 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 3月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	山口県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	8,550	—	自己資金	平成21年 5月	平成21年 7月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王店舗 (買取販売店)	大阪府 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗新設	買取店舗	9,096	—	自己資金	平成21年 3月	平成21年 5月	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王ダイ レクトSHOP (小売販売店)	神奈川県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (小売販売)	店舗新設	販売店舗	52,050	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 3月	(注) 11
アイケイ コーポレ ーション	バイク王ダイ レクトSHOP (小売販売店)	埼玉県 (注) 2	中古オートバイ 買取販売事業 (小売販売)	店舗新設	販売店舗	52,050	—	自己資金	平成20年 11月	平成21年 1月	
アイケイ コーポレ ーション	i-knew 相模原店	神奈川県 相模原市	中古オートバイ 買取販売事業 (小売販売)	移転	販売店舗	2,500	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 3月	
アイケイ コーポレ ーション	横浜物流 センター	横浜市 港北区	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	新設	物流拠点	12,226	5,626	自己資金	平成20年 7月	平成20年 9月	(注) 12
アイケイ コーポレ ーション	インフォ メーション センター	秋田県 秋田市	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	新設	情報・ 運行設備	33,000	—	自己資金	平成20年 10月	平成20年 12月	(注) 13

(注) 1. 上記投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、投資予定金額の総額および既支払額には消費税等は含まれておりません。

- 当該地域に店舗等を新設することは、取締役会にて承認しておりますが、開設予定地を特定できていない場所もあり、都道府県名あるいは地域のみ記載しております。また、効率性の観点より予定所在地が変更される可能性もあります。
- 仕入管理および販売管理の堅牢性の強化を見込んでおります。
- 販売における新システムの導入や既存システムの拡張にともなうシステム間の互換性強化のための投資であります。
- 財務報告に係るIT統制の強化、経営戦略に使用する各種経営指標の情報処理の迅速化・省力化を見込んでおります。
- 情報システムの可視化および経営戦略ツールの構築のための投資であります。
- 管理系システム統合化の設計のための投資であります。
- 事業拡張にともなうサーバーおよびクライアントの基本ソフトウェア・ライセンス取得のための投資であります。
- 事業拡張にともなうクライアントのソフトウェア取得のための投資であります。
- 買取店舗については、商圈細分化による取扱台数の効率化を鑑みながら店舗展開を推進するための投資であります。
- 小売販売については、買取販売とのシナジー効果の追求を図ることに加え、店舗視認性および業務効率の向上のための投資であります。
- 物流能力拡大にともなう配送効率化および物流コストの削減を見込んでおります。
- 地盤プレート・通信インフラ等が大宮と異なるため、コールセンターを二拠点化することによって、リスクを回避することを見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	区分	設備の内容	除却予定金額		除却予定時期
						総額 (千円)	既除却額 (千円)	
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 自由が丘店	東京都 目黒区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	店舗除却	買取店舗	1,748	1,748	平成20年 11月
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 神田店	東京都 千代田区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	店舗除却	買取店舗	1,600	—	平成21年 2月
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 名古屋大須店	名古屋 市中区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	店舗除却	買取店舗	4,132	2,482	平成20年 12月
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 大阪天神橋店	大阪市 北区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	店舗除却	買取店舗	3,660	2,138	平成21年 3月
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 大阪心斎橋 アメリカ村店	大阪市 中央区	中古オートバイ 買取販売事業 (全社)	店舗除却	買取店舗	4,639	3,169	平成20年 12月
アイケイ コーポレ ーション	バイク王 小倉店	北九州市 小倉北区	中古オートバイ 買取販売事業 (買取営業)	店舗除却	買取店舗	5,836	4,236	平成21年 3月
アイケイ コーポレ ーション	テクノスポーツ 中野店	東京都 練馬区	中古オートバイ 買取販売事業 (小売販売)	店舗除却	販売店舗	5,184	4,108	平成21年 1月
アイケイ コーポレ ーション	テクノスポーツ 横浜店	横浜市 戸塚区	中古オートバイ 買取販売事業 (小売販売)	店舗除却	販売店舗	1,837	—	平成21年 3月

(注) 既除却額は、減損損失及び固定資産臨時償却費を計上したものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,088
計	312,088

(注) 平成20年11月27日の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より287,912株増加し、600,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	152,856	152,856	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年11月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561	561
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128,350	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128,350 資本組入額 64,175	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整いたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てることとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととしております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合又は時価を下回る価格をもって当社株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとしております。

また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換または株式交換移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることとしております。

- i 新株予約権の目的となる株式の種類
完全親会社の普通株式
- ii 新株予約権の数
561株（調整がなされた場合には調整後の株式数）に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てることとしております。
- iii 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- iv 新株予約権を行使することができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合、株主交換または株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとしております。
- v 新株予約権を行使することができる期間
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとしております。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- ii 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。
- iii その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会決議および平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要することになっております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成18年11月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,110	1,110
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,200	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,200 資本組入額 96,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等その他の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものといたします。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価格で普通株式の発行または普通株式の自己処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることであります。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」にそれぞれ読み替えるものといたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整されるものといたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ii 新株予約権の相続はこれを認めません。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案をうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
 - vi 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
6. 当社は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を無償で取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がされたとき。
 - ii 新株予約権者が権利行使する前に、上記4、iiに定める規定により新株予約権の行使ができなくなったとき。
 - iii 新株予約権者が新株予約権の全部を放棄する旨申し出たとき。
7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものいたします。
8. 当新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものいたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年6月29日 (注) 1	1,600	12,160	265,200	364,520	359,760	384,143
平成17年8月25日 (注) 2	1	12,161	36	364,556	36	384,179
平成17年10月11日 (注) 2	1	12,162	36	364,592	36	384,215
平成17年10月26日 (注) 2	120	12,282	4,320	368,912	4,320	388,535
平成17年12月16日 (注) 2、3	8	12,290	72	368,984	72	388,607
平成18年1月17日 (注) 4	36,846	49,136	—	368,984	—	388,607
平成18年2月21日 (注) 2	4	49,140	36	369,020	36	388,643
平成18年3月7日 (注) 2	4	49,144	36	369,056	36	388,679
平成18年8月18日 (注) 5	800	49,944	207,522	576,578	207,521	596,200
平成18年8月23日 (注) 2	720	50,664	6,480	583,058	6,480	602,680
平成18年8月30日 (注) 2	32	50,696	288	583,346	288	602,968
平成18年12月1日 (注) 6	101,400	152,096	—	583,346	—	602,968
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注) 2	388	152,484	1,188	584,534	1,188	604,156
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注) 2	372	152,856	1,116	585,650	1,116	605,272

1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 420,000円
引受価額 390,600円
発行価額 331,500円
資本組入額 165,750円
払込金総額 624,960千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成17年12月16日の新株予約権の行使による発行済株式総数増減数は、株式分割後の株式数で記載しております。

4. 株式分割（1：4）による増加であります。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 549,990円
発行価額 518,805円
資本組入額 259,403円
払込金総額 415,044千円

6. 株式分割（1：3）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	13	16	12	—	1,191	1,244	—
所有株式数 (株)	—	30,832	506	10,133	6,397	—	104,988	152,856	—
所有株式数の 割合(%)	—	20.17	0.33	6.63	4.18	—	68.68	100	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石川秋彦	東京都渋谷区	39,516	25.85
加藤義博	東京都港区	35,556	23.26
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,887	9.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目-8-11	9,899	6.48
有限会社ケイ	東京都港区南麻布5丁目2-5-404	9,000	5.89
石川ゆかり	沖縄県国頭郡	7,980	5.22
大谷真樹	東京都葛飾区	3,150	2.06
加藤信子	東京都港区	2,940	1.92
日興シティ 信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	2,179	1.43
稲井田安史	東京都港区	2,040	1.33
計	—	126,147	82.53

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	13,887株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,899株
日興シティ信託銀行株式会社	2,179株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 152,856	152,856	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	152,856	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。この制度内容は次のとおりであります。

① 平成17年11月29日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成17年11月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役ならびに監査役および、平成17年11月29日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができる。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式

(2) 新株予約権の数 200株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

(3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

(4) 新株予約権を行使する事ができる期間

承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとする。

(5) 承継後の新株予約権の譲渡制限

承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行もしくは、自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

② 平成18年11月28日定時株主総会決議

会社法第236条第1項および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成18年11月28日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成18年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平18年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 104
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができる。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 370株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使する事ができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成22年11月30日までとする。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または、普通株式の自己株式の処分を行う場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

なお、この方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当期の1株当たり配当金は、年間800円（中間期末400円、期末400円）としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当をを行うことを基本方針としております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年4月14日 取締役会決議	61,046	400
平成20年11月27日 定時株主総会決議	61,142	400

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
最高(円)	—	1,330,000	1,280,000 ※1 □740,000	570,000 ※2 □192,000	145,000
最低(円)	—	1,000,000	865,000 ※1 □293,000	380,000 ※2 □76,700	33,000

(注) 1. 最高・最低株価は、第9期より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成17年6月30日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. ※1 □印は、平成18年1月17日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. ※2 □印は、平成18年12月1日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月
最高(円)	110,000	109,000	86,500	86,900	82,200	53,300
最低(円)	91,000	69,500	75,600	79,000	47,000	33,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	経営管理室・ 人財管理室・ 経営企画室管掌	石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸㈱入社 昭和62年2月 ㈱ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート㈱設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 ㈱キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 ㈱バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 ㈱ヴァルインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任（現任） 平成11年7月 ㈱スピード設立 取締役就任 平成11年11月 ㈱ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 ㈱モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 ㈱モトガレージオープン代表取締役社長就任 平成18年2月 ㈱パーク王取締役就任 平成20年9月 SIAM IK CO.,LTD. 設立 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	39,516
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル㈱入社 平成3年3月 ㈱ナショナルオート入社 平成7年5月 ㈱オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 ㈱キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 ㈱バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 ㈱ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成11年7月 ㈱スピード設立 取締役就任 平成11年11月 ㈱ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 ㈱モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 ㈱スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 ㈱ケイ取締役就任（現任） 平成19年6月 ㈱アイケイモーターサイクル 代表取締役就任	(注) 2	35,556
取締役副社長	ダイレクション ショップ本部長	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 ㈱ル・グラン入社 平成9年11月 ㈱オーケイ取締役就任 平成11年4月 ㈱オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 ㈱バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 ㈱モトガレージオープン取締役就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長 平成19年2月 ㈱アイケイモーターサイクル 取締役就任 平成19年5月 ㈱パーク王取締役就任（現任） 平成19年11月 当社取締役副社長就任 営業本部長 平成20年6月 当社取締役副社長 ダイレクションショップ本部長（現任）	(注) 2	3,150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山縣 俊	昭和25年1月14日生	昭和49年4月 太平洋興発(株)入社 平成13年5月 (株)エイチ・シー・シー 代表取締役社長就任 平成16年6月 太平洋興発(株)監査役就任 平成19年8月 当社入社 平成19年11月 (株)パーク王取締役就任(現任) (株)アイケイモーターサイクル取 締役就任 平成20年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		増淵 洋吉	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年11月 (株)パーク王監査役就任(現任) 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 監査役就任	(注) 4	108
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一證券(株)入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス(株)常勤監 査役就任 平成10年6月 日本精密(株)監査役就任 平成13年12月 (株)日本イー・エム・シー監査役 就任 平成15年7月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 マークラインズ(株)監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		長坂 忠宏	昭和16年7月5日生	昭和40年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成7年4月 東洋火災海上保険(株)(現セコム 損害保険(株)) 出向顧問就任 平成7年6月 同社取締役就任 業務担当 平成8年4月 同社取締役 営業副本部長 平成13年6月 同社顧問就任 平成15年7月 (株)ジャビック取締役就任 平成16年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						78,330

- (注) 1. 監査役諏訪浩および長坂忠宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成17年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 職名内において記載された各「室」「部」については、いずれも部署として同等の機能および権限を有しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
樋口 功雄	昭和17年2月16日生	昭和35年3月 (株)リコー入社 平成元年6月 リコーロジスティック(株) 入社 経理部長 就任 平成14年6月 同社常勤監査役 就任 平成16年6月 同社常勤監査役 退任 平成18年1月 (株)クオリテクトレーディング 常勤監査役 就任(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公正性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築および強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

(2) 会社の機関の概要、内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

①会社の機関の内容

当社は、会社の機関として、会社法に規定する取締役および監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、毎月1回以上の開催を原則としております。開催にあたっては、上記取締役4名のほか、監査役（常勤）1名および社外監査役2名も参加しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っており、できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の迅速性、効率性を高めるために努力しております。なお、社外取締役はおりません。

また、経営上の意思決定、業務執行に関わる重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、経営会議等の会議体および委員会において随時検討し、最終的に取締役会に議案を上程しております。意思決定に係る、主たる会議体および委員会の概要につきましては、以下のとおりであります。

(注) 平成20年8月25日に取締役松本博幸が逝去により退任したため、平成20年8月25日から平成20年11月26日まで、取締役会は3名の取締役で構成されていましたが、平成20年11月27日開催の第10期定時株主総会において、山縣俊が取締役に選任されたため、本有価証券報告書提出日現在では4名の取締役で構成されております。

(i) 経営会議

取締役、本部長、副本部長、グループ各社取締役等を構成員とし、1ヶ月に1回以上開催しております。当会議においては、会社の予算案、新規事業計画案、その他会社の重要事項について審議し、取締役会決議事項については、取締役会に上程しております。

(ii) 業務推進会議

担当取締役（必要に応じて出席）、本部長、各セクションのシニアリーダーまたは各部署の代表者1名を構成員とし、1ヶ月に1回以上開催しております。当会議においては、日常的な業務改善策等を協議して必要な方策を講じるほか、経営会議に上程することに加え、取締役会や経営会議での決議事項の伝達等を行っております。

(iii) コンプライアンス委員会

代表取締役社長（委員長）のほか、取締役1名、幹部社員、各子会社の代表者および社外顧問弁護士1名を構成員とし、コンプライアンス精神の普及およびコーポレート・ガバナンスに関わる事項について審議しております。

(iv) 内部統制委員会

経営企画室掌取取締役（委員長）、幹部社員および各子会社の代表者より構成されており、適宜開催しております。当委員会は、当社における内部統制を部門横断的かつ有効に機能させることを目的として、内部統制計画案およびその改定案の策定や適正性・適時性および公平性を確保するための情報開示の推進ならびに体制の整備を取り扱っております。

なお、2006年11月に、適正性・適時性および公平性を確保するための情報開示の推進ならびに体制の整備を図ることを目的に、「情報開示委員会」を設置いたしましたが、2007年6月に「内部統制委員会」を設置したため、「情報開示委員会」を発展的に解消し、その役割を「内部統制委員会」に委譲しております。

監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成されております。当社は従来、監査役会を設置していませんでしたが、経営に対するモニタリング強化および監査役機能の強化を図るため、平成14年11月の株主総会において常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される監査役会（複数監査役制度）を導入いたしました。監査役会設置後においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令および企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。

②内部統制システムの整備およびリスク管理体制の整備の状況

取締役会および監査役会以外の内部統制システム等の状況については以下のとおりとなっております。

業務執行におけるリスク管理および内部統制実現のための重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、取締役、本部長、副本部長、グループ各社取締役等により構成される経営会議等において随時検討しております。同会議は月1回（15日前後の月曜日）の開催を原則とし、これにより全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートする体制を構築しております。

その他業務執行の監督に関しては、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠しているかどうかに重点を置いて、内部監査規程に基づいて書類監査および実地監査を実施しております。なお、内部監査室設置にとまいない、業務遂行に対するモニタリング、法令および企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。

更に、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修、朝礼等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風（常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等）の浸透を促進することで、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識の更なる向上および風通しのよい組織形成等を実現できると考えているためです。また、これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令および企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンスおよび内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図ることを目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置し、インサイダー取引防止のための研修やテキスト配付、身分証明証の導入、各従業員と当社顧問弁護士の直接の連絡を可能とする内部者通報制度（「社員相談ホットライン」）の運用、文書管理ルールの見直し等の活動を実施しております。なお、当委員会は代表取締役社長（委員長）のほか、取締役1名、幹部社員、各子会社の代表者および社外顧問弁護士1名より構成されております。

なお、顧問弁護士、公認会計士等その他主たる第三者の状況につきましては次のとおりであります。

（法律事務所）

当社は、2法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

（監査法人）

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

会計監査について、当社は、監査法人トーマツを独立監査人として金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、同監査法人を会社法に基づく会計監査人として選任しており監査を受けております。なお、当該監査業務を執行する公認会計士は北方宏樹氏および武井雄次氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名、その他2名となっております。

④社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役2名について、当社との間に利害関係はありません。

⑤役員報酬および監査報酬について

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(i) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	155,585千円	(平成20年8月期支給額)
社内監査役の年間報酬総額	7,200千円	(平成20年8月期支給額)
社外監査役の年間報酬総額	7,800千円	(平成20年8月期支給額)

(注) 取締役には、平成20年8月25日に逝去により退任しました取締役松本博幸に対する役員報酬を含んでおります。

(ii) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬(注)1	24,000千円	(平成20年8月期契約額)
上記以外の業務に基づく報酬(注)2	2,175千円	(平成20年8月期支給額)

(注) 1. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬5,000千円があります。

2. 四半期の財務情報開示に係る相談業務および財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務についての対価であります。

(3) 取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役(取締役、監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(6) 社外取締役および社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、社外取締役、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

(9) 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年8月31日)		当連結会計年度 (平成20年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,646,758		3,609,602
2. 売掛金			109,590		103,197
3. たな卸資産			584,144		607,251
4. 前払費用			230,086		240,828
5. 繰延税金資産			66,842		59,763
6. その他			104,873		53,776
貸倒引当金			△2,070		△73
流動資産合計			3,740,225	67.3	4,674,345
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		729,193		862,533	
減価償却累計額		148,390	580,802	233,565	628,968
(2) 車両運搬具		168,805		274,311	
減価償却累計額		79,743	89,062	184,087	90,224
(3) その他		195,968		212,078	
減価償却累計額		85,880	110,087	129,414	82,664
(4) 建設仮勘定			46,368		61,544
有形固定資産合計			826,321	14.9	863,401
2. 無形固定資産					
(1) のれん			251,067		—
(2) ソフトウェア			268,357		171,756
(3) その他			14,055		25,142
無形固定資産合計			533,481	9.6	196,899
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産			23,283		124,840
(2) 敷金・保証金			422,053		501,732
(3) その他			10,924		8,007
貸倒引当金			—		△5,000
投資その他の資産合計			456,261	8.2	629,580
固定資産合計			1,816,064	32.7	1,689,881
資産合計			5,556,289	100.0	6,364,227

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年8月31日)		当連結会計年度 (平成20年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		69,861		100,380	
2. 短期借入金		100,000		220,000	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金		24,000		24,000	
4. 未払金		516,334		493,503	
5. 未払法人税等		624,501		472,327	
6. その他		285,643		362,525	
流動負債合計		1,620,341	29.2	1,672,737	26.3
II 固定負債					
1. 長期借入金		22,000		—	
2. その他		68,879		65,353	
固定負債合計		90,879	1.6	65,353	1.0
負債合計		1,711,220	30.8	1,738,091	27.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		584,534	10.5	585,650	9.2
2. 資本剰余金		604,156	10.9	605,272	9.5
3. 利益剰余金		2,626,751	47.3	3,367,829	52.9
株主資本合計		3,815,443	68.7	4,558,752	71.6
II 新株予約権					
		29,625	0.5	67,383	1.1
純資産合計		3,845,068	69.2	4,626,136	72.7
負債純資産合計		5,556,289	100.0	6,364,227	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			20,379,968	100.0	24,588,896	100.0
II 売上原価			9,563,845	46.9	11,717,608	47.7
売上総利益			10,816,122	53.1	12,871,288	52.3
III 販売費及び一般管理費	※1		9,241,900	45.4	11,007,280	44.7
営業利益			1,574,222	7.7	1,864,008	7.6
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び 受取配当金		3,050			6,024	
2. クレジット手数料収入		8,204			17,238	
3. 助成金収入		—			12,862	
4. 雑収入		21,540	32,795	0.2	27,896	64,021
V 営業外費用						
1. 支払利息		2,200			4,653	
2. 貸倒引当金繰入額		—			5,000	
3. 雑損失		300	2,501	0.0	13,572	23,225
経常利益			1,604,516	7.9	1,904,803	7.7
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	※6	250			493	
2. 貸倒引当金戻入益		4,586	4,837	0.0	47	540
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※4	8			143	
2. 固定資産除却損	※2	7,610			51,319	
3. 固定資産臨時償却費	※3	2,545			8,468	
4. 減損損失	※5	46,722			303,771	
5. その他		—	56,886	0.3	1,165	364,868
税金等調整前 当期純利益			1,552,467	7.6	1,540,476	6.3
法人税、住民税 及び事業税		810,828			787,084	
法人税等調整額		5,169	815,998	4.0	△94,477	692,607
少数株主損失			3,700	0.0	—	—
当期純利益			740,169	3.6	847,869	3.4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年8月31日残高(千円)	583,346	602,968	1,916,999	3,103,315	—	3,700	3,107,015
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	1,188	1,188		2,376			2,376
剰余金の配当			△30,417	△30,417			△30,417
当期純利益			740,169	740,169			740,169
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				—	29,625	△3,700	25,925
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,188	1,188	709,751	712,127	29,625	△3,700	738,054
平成19年8月31日残高(千円)	584,534	604,156	2,626,751	3,815,443	29,625	—	3,845,068

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年8月31日残高(千円)	584,534	604,156	2,626,751	3,815,443	29,625	3,845,068
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,116	1,116		2,232		2,232
剰余金の配当			△106,791	△106,791		△106,791
当期純利益			847,869	847,869		847,869
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				—	37,757	37,757
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,116	1,116	741,078	743,310	37,757	781,068
平成20年8月31日残高(千円)	585,650	605,272	3,367,829	4,558,752	67,383	4,626,136

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前 当期純利益		1,552,467	1,540,476
減価償却費		259,049	350,579
のれん償却額		22,824	27,389
固定資産臨時償却費		2,545	8,468
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△2,516	3,002
株式報酬費用		29,625	37,757
受取利息及び 受取配当金		△3,050	△6,024
支払利息		2,200	4,653
固定資産売却益		△250	△493
固定資産除却損		7,610	51,319
固定資産売却損		8	143
減損損失		46,722	303,771
売上債権の増減額 (増加:△)		142,247	6,393
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△74,939	△23,106
仕入債務の増減額 (減少:△)		8,619	30,519
未払金の増減額 (減少:△)		△53,070	△23,288
その他		△2,262	105,290
小計		1,937,831	2,416,852
利息及び配当金 の受取額		3,049	6,025
利息の支払額		△2,200	△4,282
法人税等の支払額		△724,946	△938,230
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,213,733	1,480,365

		前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出		△424, 181	△384, 753
有形固定資産の売却 による収入		2, 390	882
無形固定資産の取得 による支出		△62, 237	△15, 045
事業譲受による支出	※2	△462, 753	—
敷金・保証金の差入 による支出		△91, 786	△118, 529
敷金・保証金の返還 による収入		80, 145	23, 870
その他		—	△1, 250
投資活動による キャッシュ・フロー		△958, 422	△494, 826
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入れによる 収入		130, 000	190, 000
短期借入金の返済 による支出		△30, 000	△70, 000
長期借入金の返済 による支出		△14, 000	△22, 000
割賦未払金の支払 による支出		△17, 025	△16, 651
新株発行による収入		2, 343	2, 232
配当金の支払額		△30, 185	△106, 275
財務活動による キャッシュ・フロー		41, 131	△22, 694
IV 現金及び現金同等物の 増減額(減少: △)		296, 442	962, 843
V 現金及び現金同等物の 期首残高		2, 350, 316	2, 646, 758
VI 現金及び現金同等物の 期末残高	※1	2, 646, 758	3, 609, 602

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)												
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社パーク王 株式会社アイケイモーターサイクル 上記のうち、株式会社アイケイモーターサイクルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社パーク王 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アイケイモーターサイクルについては、平成20年6月1日付けで当社と合併したため連結の範囲から除いております。なお、平成20年5月31日までの損益については連結の範囲に含めております。</p>												
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。	同左												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1266 925 1397"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～22年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～22年	車両運搬具	2～6年	その他	3～10年	<p>① たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1266 1404 1397"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～22年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～22年	車両運搬具	2～6年	その他	3～10年
建物及び構築物	3～22年													
車両運搬具	2～6年													
その他	3～10年													
建物及び構築物	3～22年													
車両運搬具	2～6年													
その他	3～10年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんは、5年間の定額法で償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
(会計方針の変更) 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合 会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を 適用しております。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて 表示しておりました「クレジット手数料収入」について は営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しまし た。 なお、前連結会計年度における金額は以下のとおりで あります。 クレジット手数料収入 2,610千円	—————

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
(連結損益計算書) 買取オートバイにかかる処分および再生利用のための 手数料は、従来、営業外収益の「受取手数料」に含めて 計上しておりましたが、当該手数料は営業活動との関連 性が高く、また金額的重要性も増したことから、当連結 会計年度から「売上高」に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総 利益及び営業利益は121,622千円増加しております。	—————
(連結損益計算書) 当社グループは、オートバイ小売販売を営む子会社 「株式会社アイケイモーターサイクル」を平成19年2月 に設立し、平成19年4月1日より本格的に小売販売事業 を開始しております。 当社のエンドユーザーに対するオートバイ名義登録手 数料等、保険手数料収入は、従来、営業外収益の「雑収 入」に含めて計上しておりましたが、オートバイ小売販 売の展開にともない重要性が増したため、当連結会計年 度の下期から「売上高」に含めて計上することとしまし た。 この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総 利益および営業利益は22,699千円増加しております。ま た、当該処理の変更による中間連結財務諸表の売上総利 益および営業利益に与える影響は4,772千円であります。	—————

注記事項
(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,699,818千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,995,989千円</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">886,493千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">869,982千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">875千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,734千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,610千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産臨時償却費 インフォメーションセンターの移転に伴い、耐用年数を見直したことによる有形固定資産の臨時償却費であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,545千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,545千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,699,818千円	給与手当	1,995,989千円	オークション費用	886,493千円	賃借料	869,982千円	建物及び構築物	875千円	その他	6,734千円	合 計	7,610千円	建物及び構築物	2,545千円	合 計	2,545千円	車両運搬具	8千円	合 計	8千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,300,310千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,592,875千円</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,052,729千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,060,160千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">45,331千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,600千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形)</td> <td style="text-align: right;">1,641千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">744千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">51,319千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産臨時償却費 固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,468千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,468千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形)</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">143千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,300,310千円	給与手当	2,592,875千円	オークション費用	1,052,729千円	賃借料	1,060,160千円	建物及び構築物	45,331千円	車両運搬具	3,600千円	その他(有形)	1,641千円	ソフトウェア	744千円	合 計	51,319千円	建物及び構築物	8,468千円	合 計	8,468千円	車両運搬具	28千円	その他(有形)	115千円	合 計	143千円
広告宣伝費	2,699,818千円																																																		
給与手当	1,995,989千円																																																		
オークション費用	886,493千円																																																		
賃借料	869,982千円																																																		
建物及び構築物	875千円																																																		
その他	6,734千円																																																		
合 計	7,610千円																																																		
建物及び構築物	2,545千円																																																		
合 計	2,545千円																																																		
車両運搬具	8千円																																																		
合 計	8千円																																																		
広告宣伝費	3,300,310千円																																																		
給与手当	2,592,875千円																																																		
オークション費用	1,052,729千円																																																		
賃借料	1,060,160千円																																																		
建物及び構築物	45,331千円																																																		
車両運搬具	3,600千円																																																		
その他(有形)	1,641千円																																																		
ソフトウェア	744千円																																																		
合 計	51,319千円																																																		
建物及び構築物	8,468千円																																																		
合 計	8,468千円																																																		
車両運搬具	28千円																																																		
その他(有形)	115千円																																																		
合 計	143千円																																																		

前連結会計年度
(自 平成18年9月1日
至 平成19年8月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年9月1日
至 平成20年8月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都他 (20事業地)	リース資産他	43,479
	沖縄 (1事業地)	建物及び 構築物他	3,243

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産42,429千円、建物及び構築物1,596千円、その他2,696千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	250千円
合計	250千円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都他 (19事業地)	リース資産	47,389
	東京都他 (6事業地)	建物及び 構築物他	32,703
その他	—	のれん	223,678

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。また、のれんについてはのれんが認識された取引において取得された事業単位で、グルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存簿価の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産47,389千円、建物及び構築物31,365千円、有形固定資産(その他)1,338千円、のれん223,678千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	493千円
合計	493千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	50,696	101,788	—	152,484
合計	50,696	101,788	—	152,484

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加101,788株は、平成18年12月1日の株式分割(1:3)による増加101,400株、ストック・オプションの行使による増加388株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	29,625
合計		—	—	—	—	—	29,625

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	30,417	600	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	45,745	利益剰余金	300	平成19年8月31日	平成19年11月29日

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	152,484	372	—	152,856
合計	152,484	372	—	152,856

（注）普通株式の発行済株式総数の増加372株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	67,383
合計		—	—	—	—	—	67,383

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	45,745	300	平成19年8月31日	平成19年11月29日
平成20年4月14日 取締役会	普通株式	61,046	400	平成20年2月29日	平成20年5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	61,142	利益剰余金	400	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,646,758</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,646,758</u></td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">121,511</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">122,586</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;"><u>273,891</u></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>517,990</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;"><u>26,155</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	2,646,758	現金及び現金同等物	<u>2,646,758</u>	流動資産	121,511	固定資産	122,586	のれん	<u>273,891</u>	資産合計	<u>517,990</u>	流動負債	<u>26,155</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,609,602</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,609,602</u></td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金	3,609,602	現金及び現金同等物	<u>3,609,602</u>
現金及び預金	2,646,758																		
現金及び現金同等物	<u>2,646,758</u>																		
流動資産	121,511																		
固定資産	122,586																		
のれん	<u>273,891</u>																		
資産合計	<u>517,990</u>																		
流動負債	<u>26,155</u>																		
現金及び預金	3,609,602																		
現金及び現金同等物	<u>3,609,602</u>																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	348,623	215,858	—	132,764	車両運搬具	324,023	258,529	—	65,494
その他	455,208	170,669	42,429	242,110	その他	537,937	224,173	89,818	223,945
ソフトウェア	2,821	2,210	—	611	ソフトウェア	2,821	2,774	—	47
合計	806,653	388,737	42,429	375,486	合計	864,783	485,477	89,818	289,487
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
144,988千円					132,787千円				
1年超					1年超				
283,802千円					241,316千円				
合計					合計				
428,790千円					374,104千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
38,171千円					68,748千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
150,455千円					166,482千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
4,257千円					16,812千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
137,582千円					134,181千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
16,930千円					18,959千円				
減損損失					減損損失				
42,429千円					47,389千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)					2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
16,897千円					30,353千円				
1年超					1年超				
10,788千円					78,054千円				
合計					合計				
27,686千円					108,408千円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年8月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年8月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

株式会社アイケイモーターサイクル

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

- ① 名 称 : 株式会社テクノスポーツ
- ② 事業の内容 : 中古オートバイ販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、かねてより主力ブランド「バイク王」の拡充を図るとともに、新規事業にも積極的に取り組んでまいりました。その方針の下、オートバイ小売販売を買取販売に並ぶ当社グループの柱とするべく、事業を譲受けることといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成19年4月1日 至 平成19年8月31日

(6) 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得原価 : 491,834千円

内 訳 : 取得の対価(現預金) 491,834千円

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

① 金 額 : 273,891千円

② 発生原因 : 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生。

③ 償却方法 : 定額法

④ 償却期間 : 5年間

(8) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額

流動資産 : 121,511千円

固定資産 : 122,586千円

流動負債 : 26,155千円

(9) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

なお、当該注記情報(9)については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はございません。

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 29,625千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成15年7月14日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 2名 当社従業員 18名	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注) 1、2、3	普通株式 1,592株	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成15年7月14日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② その他の条件については、平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議ならびに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	561	—
付与	—	—	1,110
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	561	1,110
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	256	—	—
分割による増加 (注)	504	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	388	—	—
失効	—	—	—
未行使残	372	—	—

(注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	6,000	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)	170,242	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	71,498

(注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年11月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年11月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	60%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	167円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.965%

(注) 1. 当社の株式公開が平成17年6月であるため、平成18年11月27日を基準とした日次ボラティリティ (期間516日) を採用して計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績を採用して計算しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37,757千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成15年7月14日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 2名 当社従業員 18名	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注) 1、2、3	普通株式 1,592株	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成15年7月14日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。 ② その他の条件については、平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。	① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。 ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。 ③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。	① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。 ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。 ③ その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議ならびに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	561	1,110
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	561	—
未確定残	—	—	1,110
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	372	—	—
権利確定	—	561	—
権利行使	372	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	561	—

(注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	6,000	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)	97,764	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	71,498

(注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年11月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年11月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	60%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	167円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.965%

(注) 1. 当社の株式公開が平成17年6月であるため、平成18年11月27日を基準とした日次ボラティリティ (期間516日) を採用して計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績を採用して計算しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">11,686</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">46,037</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,130</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,561</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）計</td><td style="text-align: right;">70,416</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△3,573</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）計</td><td style="text-align: right;">66,842</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,502</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,728</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">19,582</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">125,353</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right;">168,166</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△144,883</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right;">23,283</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">90,126</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金増加</td><td style="text-align: right;">8.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.5%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	11,686	未払事業税	46,037	未払事業所税	2,130	その他	10,561	繰延税金資産（流動）計	70,416	評価性引当金	△3,573	繰延税金資産（流動）計	66,842	減価償却超過額	7,502	繰延資産償却超過額	15,728	減損損失	19,582	繰越欠損金	125,353	繰延税金資産（固定）小計	168,166	評価性引当金	△144,883	繰延税金資産（固定）合計	23,283	繰延税金資産計	90,126	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当金増加	8.2%	住民税均等割	2.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">16,161</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,006</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,217</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,377</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）計</td><td style="text-align: right;">59,763</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,852</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,925</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">128,203</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">110,485</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,271</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right;">265,739</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△140,899</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right;">124,840</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">184,603</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金減少</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.0%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	16,161	未払事業税	36,006	未払事業所税	3,217	その他	4,377	繰延税金資産（流動）計	59,763	減価償却超過額	6,852	繰延資産償却超過額	15,925	減損損失	128,203	繰越欠損金	110,485	その他	4,271	繰延税金資産（固定）小計	265,739	評価性引当金	△140,899	繰延税金資産（固定）合計	124,840	繰延税金資産計	184,603	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当金減少	△0.5%	住民税均等割	3.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%
たな卸資産評価損否認	11,686																																																																																						
未払事業税	46,037																																																																																						
未払事業所税	2,130																																																																																						
その他	10,561																																																																																						
繰延税金資産（流動）計	70,416																																																																																						
評価性引当金	△3,573																																																																																						
繰延税金資産（流動）計	66,842																																																																																						
減価償却超過額	7,502																																																																																						
繰延資産償却超過額	15,728																																																																																						
減損損失	19,582																																																																																						
繰越欠損金	125,353																																																																																						
繰延税金資産（固定）小計	168,166																																																																																						
評価性引当金	△144,883																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	23,283																																																																																						
繰延税金資産計	90,126																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
評価性引当金増加	8.2%																																																																																						
住民税均等割	2.9%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																																						
その他	△0.5%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%																																																																																						
たな卸資産評価損否認	16,161																																																																																						
未払事業税	36,006																																																																																						
未払事業所税	3,217																																																																																						
その他	4,377																																																																																						
繰延税金資産（流動）計	59,763																																																																																						
減価償却超過額	6,852																																																																																						
繰延資産償却超過額	15,925																																																																																						
減損損失	128,203																																																																																						
繰越欠損金	110,485																																																																																						
その他	4,271																																																																																						
繰延税金資産（固定）小計	265,739																																																																																						
評価性引当金	△140,899																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	124,840																																																																																						
繰延税金資産計	184,603																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
評価性引当金減少	△0.5%																																																																																						
住民税均等割	3.8%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																																						
その他	△0.4%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,237,379	142,588	20,379,968	—	20,379,968
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	150	150	△150	—
小計	20,237,379	142,738	20,380,118	△150	20,379,968
営業費用	18,536,307	269,691	18,805,999	△254	18,805,745
営業利益 (△損失)	1,701,071	△126,953	1,574,118	104	1,574,222
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	5,505,928	50,361	5,556,289	—	5,556,289
減価償却費	281,099	774	281,873	—	281,873
減損損失	6,275	40,446	46,722	—	46,722
資本的支出	853,649	2,414	856,063	—	856,063

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
(2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,373,117	215,779	24,588,896	—	24,588,896
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	360	360	△360	—
小計	24,373,117	216,139	24,589,256	△360	24,588,896
営業費用	22,429,064	296,393	22,725,457	△568	22,724,888
営業利益 (△損失)	1,944,053	△80,253	1,863,799	208	1,864,008
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,290,296	73,931	6,364,227	—	6,364,227
減価償却費	382,561	3,875	386,437	—	386,437
減損損失	256,809	46,962	303,771	—	303,771
資本的支出	355,381	11,608	366,989	—	366,989

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
(2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)									
1株当たり純資産額	25,021.92円	1株当たり純資産額	29,823.84円								
1株当たり当期純利益金額	4,859.27円	1株当たり当期純利益金額	5,555.13円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,841.63円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,547.32円								
<p>当社は、平成18年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>20,404.73円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>4,182.31円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> <td>4,093.39円</td> </tr> </tbody> </table>				前連結会計年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)		1株当たり純資産額	20,404.73円	1株当たり当期純利益金額	4,182.31円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,093.39円
前連結会計年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)											
1株当たり純資産額	20,404.73円										
1株当たり当期純利益金額	4,182.31円										
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,093.39円										

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,845,068	4,626,136
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権)	29,625 (29,625)	67,383 (67,383)
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	3,815,443	4,558,752
普通株式の発行済株式数(株)	152,484	152,856
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	152,484	152,856

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	740,169	847,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	740,169	847,869
期中平均株式数(株)	152,321	152,628
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	555 (555)	215 (215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数1,110株)	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数561株)及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数1,110株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成20年8月15日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年9月8日に設立を完了いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社設立の目的</p> <p>タイ国における中古オートバイの仕入・販売の事業化を推進することを目的としております。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>名称 SIAM IK CO., LTD. 所在地 1656 Bangna-Trad Road, Kwaeng Bangna, Khet Bangna, Bangkok, Thailand 事業内容 中古オートバイの小売販売および輸出版売 代表者 石川秋彦 (当社取締役会長) 決算期 5月 資本金 4,000,000円</p> <p>(3) 設立の時期 平成20年9月8日</p> <p>(4) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得価額 6,054千円 取得後の持分比率 47.98%</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	220,000	1.9	平成20年11月28日 平成20年12月26日
1年以内返済予定の長期借入金	24,000	24,000	2.0	平成21年7月31日
1年以内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く。）	22,000	—	—	—
リース債務（1年以内返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	146,000	244,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1		2,454,135		3,587,300	
2. 売掛金		258,475		93,096		
3. 商品		480,991		604,403		
4. 貯蔵品		3,906		1,664		
5. 前払費用		211,961		225,880		
6. 繰延税金資産		65,344		59,763		
7. その他		97,578		53,205		
貸倒引当金		—		△69		
流動資産合計		3,572,393	63.8	4,625,243	72.0	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		576,455		818,673		
減価償却累計額		138,040	438,414	225,724	592,949	
(2) 構築物		10,502		35,377		
減価償却累計額		2,646	7,856	6,210	29,167	
(3) 車両運搬具		161,621		272,926		
減価償却累計額		77,314	84,306	182,801	90,125	
(4) 工具器具備品		185,703		207,973		
減価償却累計額		83,023	102,680	127,965	80,008	
(5) 建設仮勘定			45,901		61,544	
有形固定資産合計			679,160	12.2	853,794	13.3
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			5,996		5,629	
(2) 電話加入権			3,369		7,631	
(3) ソフトウェア			254,644		171,756	
(4) ソフトウェア仮勘定			—		11,881	
無形固定資産合計			264,010	4.7	196,899	3.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		150,000		—	
(2) 出資金		140		240	
(3) 従業員長期貸付金		1,623		1,554	
(4) 関係会社長期貸付金		565,135		—	
(5) 長期前払費用		7,977		6,212	
(6) 繰延税金資産		51,773		257,939	
(7) 敷金・保証金		373,600		487,319	
貸倒引当金		—		△5,000	
投資損失引当金		△70,000		—	
投資その他の資産合計		1,080,251	19.3	748,266	11.6
固定資産合計		2,023,422	36.2	1,798,960	28.0
資産合計		5,595,815	100.0	6,424,204	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		64,368		100,380	
2. 未払金		509,231		484,423	
3. 未払費用		115,110		169,542	
4. 未払法人税等		623,724		472,147	
5. 未払消費税等		69,440		84,033	
6. 前受金		2,352		21,349	
7. 預り金		33,403		62,955	
8. その他		294		1,073	
流動負債合計		1,417,926	25.3	1,395,906	21.7
II 固定負債					
1. 長期未払金		28,915		12,264	
2. 関係会社損失引当金		—		255,775	
3. その他		1,600		918	
固定負債合計		30,515	0.6	268,958	4.2
負債合計		1,448,441	25.9	1,664,865	25.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		584,534	10.4	585,650	9.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		604,156		605,272	
資本剰余金合計		604,156	10.8	605,272	9.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		13,250		13,250	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,230,000		1,230,000	
繰越利益剰余金		1,685,806		2,257,781	
利益剰余金合計		2,929,056	52.4	3,501,031	54.5
株主資本合計		4,117,747	73.6	4,691,955	73.0
II. 新株予約権					
純資産合計		4,147,373	74.1	4,759,338	74.1
負債純資産合計		5,595,815	100.0	6,424,204	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			20,035,959	100.0		23,925,796	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		412,985			480,991		
2. 当期商品仕入高		9,383,296			11,459,150		
合計		9,796,281			11,940,141		
3. 商品期末たな卸高		480,991	9,315,290	46.5	604,403	11,335,738	47.4
売上総利益			10,720,669	53.5		12,590,058	52.6
III 販売費及び一般管理費	※1		8,880,871	44.3		10,407,495	43.5
営業利益			1,839,797	9.2		2,182,562	9.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び 受取配当金	※7	7,035			11,786		
2. クレジット手数料収入		—			5,802		
3. 受取貸貸収入		3,006			2,625		
4. 受取保険金		—			5,109		
5. 雑収入		12,228	22,270	0.1	6,817	32,141	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		133			—		
2. 貸倒引当金繰入額		—			5,000		
3. 雑損失		42	176	0.0	7,289	12,289	0.0
経常利益			1,861,891	9.3		2,202,414	9.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※8	1,160			493		
2. 貸倒引当金戻入益		4,586	5,747	0.0	—	493	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	8			—		
2. 固定資産除却損	※2	2,255			14,961		
3. 固定資産臨時償却費	※3	2,545			8,468		
4. 減損損失	※5	6,275			13,437		
5. 関係会社整理損	※6	—			646,487		
6. 関係会社損失引当金 繰入額		—			255,775		
7. 投資損失引当金繰入額		70,000	81,084	0.4	—	939,129	3.9
税引前当期純利益			1,786,554	8.9		1,263,778	5.3
法人税、住民税及び 事業税		810,000			785,596		
法人税等調整額		△21,822	788,177	3.9	△200,584	585,011	2.5
当期純利益			998,376	5.0		678,766	2.8

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年8月31日残高(千円)	583,346	602,968	602,968
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,188	1,188	1,188
剰余金の配当			—
当期純利益			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,188	1,188	1,188
平成19年8月31日残高(千円)	584,534	604,156	604,156

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年8月31日残高(千円)	13,250	1,230,000	717,847	1,961,097	3,147,412	—	3,147,412
事業年度中の変動額							
新株の発行				—	2,376		2,376
剰余金の配当			△30,417	△30,417	△30,417		△30,417
当期純利益			998,376	998,376	998,376		998,376
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—	—	29,625	29,625
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	967,958	967,958	970,334	29,625	999,960
平成19年8月31日残高(千円)	13,250	1,230,000	1,685,806	2,929,056	4,117,747	29,625	4,147,373

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年8月31日残高(千円)	584,534	604,156	604,156
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,116	1,116	1,116
剰余金の配当			—
当期純利益			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,116	1,116	1,116
平成20年8月31日残高(千円)	585,650	605,272	605,272

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年8月31日残高(千円)	13,250	1,230,000	1,685,806	2,929,056	4,117,747	29,625	4,147,373
事業年度中の変動額							
新株の発行				—	2,232		2,232
剰余金の配当			△106,791	△106,791	△106,791		△106,791
当期純利益			678,766	678,766	678,766		678,766
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—	—	37,757	37,757
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	571,975	571,975	574,207	37,757	611,964
平成20年8月31日残高(千円)	13,250	1,230,000	2,257,781	3,501,031	4,691,955	67,383	4,759,338

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 3～22年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 3～22年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) _____ (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して、必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>買取オートバイにかかる処分および再生利用のための手数料は、従来、営業外収益の「受取手数料」に含めて計上しておりましたが、当該手数料は営業活動との関連性が高く、また金額的重要性も増したことから、当事業年度から「売上高」に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総利益および営業利益は121,622千円増加しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>当社は、オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を平成19年2月に設立し、平成19年4月1日より本格的に小売販売事業を開始しております。</p> <p>当社のエンドユーザーに対するオートバイ名義登録手数料等、保険手数料収入は、従来、営業外収益の「雑収入」に含めて計上しておりましたが、オートバイ小売販売の展開にともない重要性が増したため、当事業年度の下期から「売上高」に含めて計上することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総利益および営業利益は10,811千円増加しております。また、当該処理の変更による中間財務諸表の売上総利益および営業利益に与える影響は4,772千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)																									
<p>※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">157,888千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 当社子会社である株式会社パーク王について、下記借入に対して経営指導に関する確認書を提出しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">提出先</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">70,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">70,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		売掛金	157,888千円	提出先	金額 (千円)	内容	㈱三菱東京UFJ銀行	70,000	借入債務	計	70,000	-	<p>※1. _____</p> <p>2. 偶発債務 当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">提出先</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリース㈱</td> <td style="text-align: right;">48,580</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">168,580</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証金額を含め関係会社損失引当金を255,775千円計上しております。</p>	提出先	金額 (千円)	内容	三菱UFJリース㈱	48,580	リース債務	㈱三菱東京UFJ銀行	120,000	借入債務	計	168,580	-
流動資産																										
売掛金	157,888千円																									
提出先	金額 (千円)	内容																								
㈱三菱東京UFJ銀行	70,000	借入債務																								
計	70,000	-																								
提出先	金額 (千円)	内容																								
三菱UFJリース㈱	48,580	リース債務																								
㈱三菱東京UFJ銀行	120,000	借入債務																								
計	168,580	-																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																																																		
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,672,822千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,896,689</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">245,158</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">875,267</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">816,697</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">875千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,379</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,255千円</u></td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産臨時償却費</p> <p>インフォメーションセンター移転に伴い、耐用年数を見直したことによる有形固定資産の臨時償却費であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,545千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,545千円</u></td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却損</p> <p>固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>8千円</u></td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,672,822千円	給与手当	1,896,689	減価償却費	245,158	オークション費用	875,267	賃借料	816,697	建物	875千円	工具器具備品	1,379	合計	<u>2,255千円</u>	建物	2,545千円	合計	<u>2,545千円</u>	車両運搬具	8千円	合計	<u>8千円</u>	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,234,633千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,405,840</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">325,625</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,030,856</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">970,916</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,562千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,600</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">421</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">744</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>14,961千円</u></td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産臨時償却費</p> <p>固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,468千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>8,468千円</u></td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	広告宣伝費	3,234,633千円	給与手当	2,405,840	減価償却費	325,625	オークション費用	1,030,856	賃借料	970,916	建物	9,562千円	構築物	631	車両運搬具	3,600	工具器具備品	421	ソフトウェア	744	合計	<u>14,961千円</u>	建物	8,468千円	合計	<u>8,468千円</u>
広告宣伝費	2,672,822千円																																																		
給与手当	1,896,689																																																		
減価償却費	245,158																																																		
オークション費用	875,267																																																		
賃借料	816,697																																																		
建物	875千円																																																		
工具器具備品	1,379																																																		
合計	<u>2,255千円</u>																																																		
建物	2,545千円																																																		
合計	<u>2,545千円</u>																																																		
車両運搬具	8千円																																																		
合計	<u>8千円</u>																																																		
広告宣伝費	3,234,633千円																																																		
給与手当	2,405,840																																																		
減価償却費	325,625																																																		
オークション費用	1,030,856																																																		
賃借料	970,916																																																		
建物	9,562千円																																																		
構築物	631																																																		
車両運搬具	3,600																																																		
工具器具備品	421																																																		
ソフトウェア	744																																																		
合計	<u>14,961千円</u>																																																		
建物	8,468千円																																																		
合計	<u>8,468千円</u>																																																		

前事業年度
(自 平成18年9月1日
至 平成19年8月31日)

当事業年度
(自 平成19年9月1日
至 平成20年8月31日)

※5 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	沖縄他 (2事業地)	リース資産	1,982
		建物、その他	4,293

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産1,982千円、建物1,596千円、その他2,696千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※6 _____

※7 受取利息及び受取配当金
受取利息及び受取配当金のうち関係会社に係るものが、次のとおり含まれております。

受取利息	4,252千円
合計	<u>4,252千円</u>

※8 固定資産売却益
固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	1,160千円
合計	<u>1,160千円</u>

※5 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都 (1事業地)	リース資産	1,310
	東京都他 (4事業地)	建物、その他	12,126

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。また、のれんについてはのれんが認識された取引において取得された事業単位で、グルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産1,310千円、建物10,921千円、その他1,204千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※6 関係会社整理損
関係会社整理損の内容は、平成20年6月1日付けで合併した連結子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」への貸付金に対する貸倒引当金繰入額516,058千円、関係会社株式評価損80,000千円および抱合せ株式消滅差損50,429千円であります。

※7 受取利息及び受取配当金
受取利息及び受取配当金のうち関係会社に係るものが、次のとおり含まれております。

受取利息	6,037千円
合計	<u>6,037千円</u>

※8 固定資産売却益
固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	493千円
合計	<u>493千円</u>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)					当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	348,623	215,858	—	132,764	車両運搬具	324,023	258,529	—	65,494
工具器具備品	288,098	142,733	1,982	143,382	工具器具備品	323,181	184,363	3,293	135,524
ソフトウェア	2,821	2,210	—	611	ソフトウェア	2,821	2,774	—	47
合計	639,543	360,802	1,982	276,758	合計	650,026	445,667	3,293	201,066
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 114,402千円 1年超 172,178千円 合計 286,580千円 リース資産減損勘定の残高 1,600千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 91,637千円 1年超 121,013千円 合計 212,651千円 リース資産減損勘定の残高 1,991千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 123,893千円 リース資産減損勘定の取崩額 382千円 減価償却費相当額 114,815千円 支払利息相当額 10,369千円 減損損失 1,982千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 123,643千円 リース資産減損勘定の取崩額 918千円 減価償却費相当額 112,904千円 支払利息相当額 10,086千円 減損損失 1,310千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 15,997千円 1年超 10,655千円 合計 26,653千円					2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 30,353千円 1年超 78,054千円 合計 108,408千円				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損否認	たな卸資産評価損否認
8,939	16,161
未払事業税	未払事業税
46,037	36,006
未払事業所税	未払事業所税
2,130	3,217
その他	その他
8,237	4,377
繰延税金資産 (流動) 計	繰延税金資産 (流動) 計
65,344	59,763
減価償却超過額	減価償却超過額
6,806	5,707
繰延資産償却超過額	繰延資産償却超過額
13,923	15,925
減損損失	減損損失
2,554	99,760
投資損失引当金	関係会社株式評価損
28,490	28,998
繰延税金資産 (固定) 計	関係会社損失引当金
51,773	104,100
繰延税金資産計	その他
117,118	3,446
	繰延税金資産 (固定) 計
	257,939
	繰延税金資産計
	317,703
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
2.5%	4.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.0%	1.7%
その他	その他
△0.1%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
44.1%	46.3%

(企業結合等)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はございません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社は、平成20年6月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アイケイモーターサイクルを吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

(i) 結合企業

名称	株式会社アイケイコーポレーション(当社)
事業の内容	中古オートバイ買取販売事業

(ii) 被結合企業

名称	株式会社アイケイモーターサイクル
事業の内容	中古オートバイ買取販売事業

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

③ 結合後企業の名称

株式会社アイケイコーポレーション

④ 取引の目的を含む取引の概要

株式会社アイケイモーターサイクルは、当社が株式を100%保有しております連結子会社であります。当社と株式会社アイケイモーターサイクルは、中古オートバイの買取・販売を主な事業としております。このことから当社は人的側面および資金面等を集中させ業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進めるために、平成20年6月1日をもって吸収合併いたしました。なお、株式会社アイケイモーターサイクルは合併に先立ち、平成20年3月28日付にて増資を行っており、債務超過を解消しております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額については、「関係会社整理損」として計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	27,004.46円	1株当たり純資産額	30,695.26円
1株当たり当期純利益金額	6,554.42円	1株当たり当期純利益金額	4,447.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,530.63円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,440.94円
<p>当社は、平成18年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	20,694.68円		
1株当たり当期純利益金額	4,481.68円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,386.30円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	998,376	678,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	998,376	678,766
期中平均株式数(株)	152,321	152,628
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	555 (555)	215 (215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,110株)	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,110株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成20年8月15日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年9月8日に設立を完了いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社設立の目的</p> <p>タイ国における中古オートバイの仕入・販売の事業化を推進することを目的としております。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>名称 SIAM IK CO., LTD. 所在地 1656 Bangna-Trad Road, Kwaeng Bangna, Khet Bangna, Bangkok, Thailand 事業内容 中古オートバイの小売販売および輸出版売 代表者 石川秋彦 (当社取締役会長) 決算期 5月 資本金 4,000,000円</p> <p>(3) 設立の時期 平成20年9月8日</p> <p>(4) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得価額 6,054千円 取得後の持分比率 47.98%</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	576,455	268,071	25,852 (10,921)	818,673	225,724	81,171	592,949
構築物	10,502	25,775	900	35,377	6,210	3,798	29,167
車両運搬具	161,621	122,442	11,137 (614)	272,926	182,801	110,825	90,125
工具器具備品	185,703	26,275	4,005 (589)	207,973	127,965	42,548	80,008
建設仮勘定	45,901	321,529	305,887	61,544	—	—	61,544
有形固定資産計	980,184	764,094	347,782 (12,126)	1,396,496	542,701	238,343	853,794
無形固定資産							
商標権	7,326	453	—	7,779	2,150	748	5,629
電話加入権	3,369	4,262	—	7,631	—	—	7,631
ソフトウェア	471,714	19,082	1,254	489,542	317,785	95,002	171,756
ソフトウェア仮勘定	—	15,628	3,746	11,881	—	—	11,881
無形固定資産計	482,410	39,426	5,001	516,835	319,935	95,750	196,899
長期前払費用	7,977	11,844	13,609	6,212	—	—	6,212

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額には、平成20年6月1日付けで吸収合併した株式会社アイケイモーターサイクルからの資産譲受額が含まれております。

有形固定資産		無形固定資産	
建物	95,636千円	商標権	453千円
構築物	173千円	電話加入権	4,262千円
車両運搬具	1,451千円	ソフトウェア	16,134千円
工具器具備品	10,677千円	無形固定資産合計	20,849千円
建設仮勘定	9,717千円		
有形固定資産合計	117,656千円		

3. 上記2を除き、当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大宮インフォメーションセンター	14,861千円
	本社レイアウト変更等	17,610千円
車両運搬具	買取車両67台	85,812千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	5,069	—	—	5,069
投資損失引当金	70,000	—	70,000	—	—
関係会社損失引当金	—	255,775	—	—	255,775

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	318,766
預金	3,268,533
小計	3,587,300
合計	3,587,300

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ビーディーエス	79,624
株式会社ラッシュ	3,704
日通商事株式会社	3,437
トップワン	819
株式会社損害保険ジャパン	753
その他	4,757
合計	93,096

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
258,475	24,480,119	24,645,499	93,096	99.6	366
					2.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
オートバイ	575,419
オートバイ部品	28,983
合計	604,403

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
切手	869
回数券	300
印紙代	383
その他	110
合計	1,664

② 固定資産
敷金・保証金

区分	金額 (千円)
本社賃借敷金	132,024
インフォメーションセンター賃借敷金	27,769
買取および販売店舗 北海道・東北地域賃借敷金	21,100
買取および販売店舗 関東地域賃借敷金	141,761
買取および販売店舗 信越・北陸地域賃借敷金	5,460
買取および販売店舗 東海地域賃借敷金	20,392
買取および販売店舗 近畿地域賃借敷金	58,400
買取および販売店舗 中国・四国地域賃借敷金	16,037
買取および販売店舗 九州・沖縄地域賃借敷金	22,127
その他	42,247
合計	487,319

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
一般顧客	77,692
株式会社HAMASHO	7,250
その他	15,438
合計	100,380

(注) 当社は一般顧客(個人)からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際については、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社読売広告社	237,884
オート・マネジメント・サービス株式会社	28,353
株式会社ビーエーエス	19,430
さつき工業協同組合	14,784
丸三運輸株式会社	10,907
その他	173,065
合計	484,423

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税及び住民税	383,625
未払事業税	88,522
合計	472,147

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	8月 31日
株券の種類	1株券、10株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	8月 末日 2月 末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第9期）（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日） | 平成19年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第9期）（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）
の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
事業年度（第10期中）（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月28日） | 平成20年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年4月15日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
金融商品取引法第24条の5第5項に基づく、平成20年4月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成20年7月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。